

構造改革特別区域計画

1. 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

柏原市

2. 構造改革特別区域の名称

「生きる学力育成」小中一貫教育特区

3. 構造改革特別区域の範囲

柏原市の全域

4. 構造改革特別区域の特性

柏原市は、大阪府中東部に位置し人口76,386人（平成18年5月31日現在）の市である。市の東部で奈良県に隣接し、中央を大和川が流れ古代より奈良への入り口として栄えた。本市にあった河内国大県郡智識寺に聖武天皇が行幸し大仏を中心とする東大寺の建設を思い立たれたと続日本紀にあるとおり、また多くの古墳群を有する歴史的風土と自然環境に恵まれた地域である。

柏原市の経済においては、中小企業が重要な役割を担っている。江戸時代の大和川の付け替えと木綿産業の隆盛に端を発する伝統産業の染め物はもとより、近年は中小企業団地をつくり電子産業の誘致などに力を入れている。第3次柏原市総合計画（2001年～2010年）の「産業の振興」において「企業・大学・研究機関などの連携のもと、技術開発の展開を促す」とあるとおり大学との連携を重視している。小都市ではあるが国立と私立2つの教育・福祉系大学（大阪教育大学・関西福祉大学）を擁し、教育都市として発展している。大阪近郊の都市として、住宅街が広がり「こどもが伸び伸び育つまち、教育先進市と心豊かな文化のあるまち 柏原の実現」（市政運営方針）を目標に福祉と教育に力を入れた施策を実施している。

学校教育の分野では、平成12年度より特色ある学校づくりをすすめるため、「特色ある学校園支援事業」を立ち上げ、各学校園で創意工夫した事業が実現できるよう予算措置を行ってきた。「柏原市スタディ・アフター・スクールモデル事業」「わくわくスタート事業」「不登校支援協力員配置・不登校緊急対策事業」「総合的教育力活性化事業」「柏原市小学校スクールカウンセラー配置事業」「日本語指導員及び日本語通訳活用事業」「学校園図書館補助指導員事業」「学校教育支援指導員事業」「中学校運動部外部指導員派遣事業」など多数の事業を教育のまちづくりを目標に柏原市独自で予算措置を行い実施している。

また「道徳教育の推進」「学校教育自己診断」「子どもの安全対策」「小学校1・2年生の35人学級」「こころの再生府民運動・子どもの未来ハートフルプロジェクト」等、大阪府の教育改革プログラムに沿って実施している事業も多数にのぼる。

さらに柏原市の教育を発展させるため、「柏原教育改革アクションプラン」を今年度作成しているところである。このプランの重点施策として小中一貫教育を掲げている。

このような状況をふまえ、構造改革特別区域により9年間を見通した小中一貫教育を実施することで、小中の段差・文化の違いを解消するという従来の教育課題の解決にとどまらず、「恵まれた自然環境を生かし豊かな心と生きる学力を育て、人と協調しつつ世界に羽ばたく人材を育成する」ことで国際社会に貢献するという独自性のある教育のまちづくりを目ざしている。

今回小中一貫教育のパイロット校を設置する本市堅上地区は1小学校1中学校区で、柏原市の東部に位置し、本市面積の約3分の1にあたるが人口は本市の約2%、ほとんどが森林地帯という山間部である。日本最古の金の神を祭る金山姫・金山彦神社があり、古代鉄づくりの発祥の地として歴史的にも重要な地区である。また、堅上地区の雁多尾畑、青谷の2地域には江戸時代に地域での教育の起源を有する子安地藏尊と青谷寺があり教育発祥の地の碑が残り、古くから教育が大切にされてきた地域である。

本地域は、662世帯（平成18年5月31日現在）の多くが、以前は専業・兼業の農家であったが、最近では農業離れが著しく、若い世代の流出が続いている。このため少子高齢化が急速に進み、社会基盤が弱体化し、地域経済の担い手が減少していることから、総合的な地域生活圏の確立が課題となっており、今年度に入り「高速インターネットのための光ファイバーの設置」「地域と市中心部を結ぶ市内循環バスの運行」「堅上小学校の小規模特認校指定」を実施した。特に通学区域を市内全域に広げた小規模特認校の実施では、昨年度末57人であった児童数に校区外から24人が転入し、2年前には4学年昨年は2学年あった複式学級を一気に解消できる効果があった。

今後は、来年度から堅上中学校において小規模特認校を実施するとともに、構造改革特別区域指定により小中一貫教育を実施することで9年間を見通した教育課程により地域に密着しつつ日本社会、世界に発信する学校をつくることが期待される。従来より府すこやかネットとして「堅上中学校区青少年健全育成連絡会（中学校区教育協議会）」が精力的に活動しているが、農村地域の活性化を図りながら地域力を生かした学校づくりをすることで、教育コミュニティを基盤として学校と地域社会が双方向に意義を持つ堅上地域社会を形成していくことが重要である。

なお、小中一貫教育のパイロット校の母体となる堅上小学校は、平成11・12年度文部省より「地域人材を生かした道徳教育」の指定を受け研究・発表するとともに平成16・17年度は、堅上小学校と堅上中学校両校が大阪府教育委員会より「大阪府小中一貫教育推進事業研究校」の指定を受け小中一貫教育を研究し、平成18・19・20年度は、同じく両校が大阪府教育委員会より「子どもの未来ハートフルプロジェクト推進事業」の指定を受けて地域と結びついた教育を実践中である。10年程前からは幼稚園と小学校のPTAは統合され一組織として活動し、昨年度からは、幼小中合同で体育大会が行われるなど異校種間の連携、地域と学校の協働は着実に進んでいる。また、本年度より堅上小学校にAET並びに国語科教師計2名を柏原市独自の予算で配置するなど、コミュニケーション力向上のための重点的な取り組みを進めている。

5. 構造改革特別区域計画の意義

社会の多様化、国際化にともない、児童生徒が習得すべき能力は拡大・多様化してきており、学校教育の改革と対応が求められている。本市においては「柏原教育改革アクションプラン」を作成し教育改革を進め、郷土を愛し「郷土に根ざした人間力」（以下：「郷土力」）を高め、世界に羽ばたく人材を育成する。この中心課題の一つに小中一貫教育を位置づける。将来、社会的責任を担いうる市民として、様々な人々と共生していくために、相互理解を図り人間関係を構築する能力を育成し、社会を発展させていく事が大切である。このために「表現科」と「英語コミュニケーション科」を新設し、9年間一貫した研究開発学校を設ける本計画は、柏原の教育改革を進める上で意義がある。小中一貫校においては「恵まれた自然環境を生かし豊かな心と生きる学力を育て、人と協調しつつ世界に羽ばたく人材を育成する。」ことが目標となる。以下の観点で「生きる学力育成」小中一貫教育特区の推進を図っていく。

(1) 9年間を見通した新しいシステムを導入し、今後の義務教育のあるべき姿を実践研究する。

① 5・4制による小中一貫教育を実施する

学力問題、不登校・問題行動など生活指導の課題増加など、社会の変化に学校教育が対応できていないという声がある中、教員間で認識されているにもかかわらず小・中学校間の文化の違いが放置され、段差の解消が進んでいない現状がある。現在の6・3制は、小学校6年間と中学校3年間で2つに分けた制度であり、中学校1年生で不登校になる生徒が急増するなど学校生活への不応や、校種間の学習内容の重なりや途切れ、教科担任制など指導法の大きな違いなど接続のあり方が大きな問題となっている。

小中学校の教育を9年間のスパンで考え、6年生には従来通り5年生まで培ってきた力を発揮し下の学年を育てる上級生としての活躍を保障しながら、教科担任制など新しいシステムについては5年生より段階的に導入し、中学校教師による教科担任制を6年生から導入する5・4制の実施により、課題であった小中学校間の段差を段階的に解消する。

② 9年間一貫して「生きる学力」を育成する

小中学校の教職員が学力観、指導観を共有し、小中学校兼務による人的交流を進めることにより、校種の違いから生まれた子どもの心理的な負担を軽減し、連続性・継続性を重視した一貫教育ができる。

今回、小中一貫教育のパイロット校を設置する本市堅上地区の堅上小学校と堅上中学校は「表現・コミュニケーションの力」「基礎基本となる学力」「体験・労働学習、キャリア教育により育てる生きる力と心」が、相互に働き合い三位一体となり育つ「生きる学力」を9年間一貫して育成するという共通した学力観に基づき、教育課程を編成する。学力保障のための日常の学習により「基礎基本となる学力」を確実につけ、生活科・総合的な学習の時間で取り組む体験・労働学習を中学校の職業体験学習や進路指導と結びつけた9年間一貫したキャリア教育を実践する。さらに「英語コミュニケーション科」と「表現科」を新設し「第1学年（小学校1年生）

より第6学年（小学校6年生）まで英語コミュニケーション活動、並びに第1学年から第9学年（中学3年生）まで表現活動に取り組み、「基礎基本となる学力」育成の取り組みとキャリア教育で育てた基本的な力を表現し発信する力を育成する。

(2) 「教育コミュニティ」をつくり、地域の子どもは地域で育てる。

学校・家庭・地域の団体やグループ等が個別に教育機能を発揮するだけでなく協働することにより、心豊かでたくましい子どもを社会全体で育てることができる。柏原市では市内で数校を指定し、先進的に取り組みを始めているが、今回、小中一貫教育のパイロット校を設置する本市堅上地区の堅上小学校・堅上中学校において、重点的に取り組み、その成果を市全域に広げる。

6. 構造改革特別区域計画の目標

(1) 基本的な方向

本計画は、柏原市の教育改革を進め、郷土を愛し郷土力をアップさせ世界に羽ばたく人材を育成することを目標とする。学校・家庭・地域の団体やグループ等が個別に教育機能を発揮するだけでなく協働し、心豊かでたくましい子どもは社会全体で育てることができることを共通理解する中で、教育コミュニティづくりを通して、教育による地域振興を旨とするものである。小中一貫校を核とした教育コミュニティの形成による地域の総合的教育力の活性化を図る。

また、本計画のパイロット校を設置する本市堅上地区が児童の少子化と複式学級規模となる問題に端を発し、平成15・16年度「堅上地区学校教育検討会議（議長：木下百合子大阪教育大学教授）」を設置し方策を検討する中で、小規模特認校と小中一貫校を含めた「堅上地区の学校教育に関する基本的な方策について」の報告を得た。今年度に入り堅上地区において「高速インターネットのための光ファイバーの設置」「地域と市中心部を結ぶ市内循環バスの運行」「堅上小学校の小規模特認校指定」を実現できたように、市域全域において経済活動を含め地域社会の活性化を図り経済効果を得ることが期待される。小中一貫教育と連動して幼稚園児の少子化対策も「柏原市幼児教育審議会」においてすすめている。5歳児のみであった堅上幼稚園を3歳から入園可能とする3年保育に拡充する方向である。

小規模特認校により、堅上地域に児童を通わせるために他市から引っ越してきた家庭もある。教育に力を入れたまちづくりを進めることにより、柏原市への人口流入が期待される。

(2) 目標達成のための具体的な方策

小中学校の教職員が学力観、指導観を共有し、小中学校兼務による人的交流を進めることにより、校種の違いから生まれた子どもの心理的な負担を軽減し、連続性・継続性を重視した小中一貫教育を実施する。「確かな学力」と、言葉や体験などを通じた生活・学習の基盤づくりを重視する。具体的には以下の方策に取り組む。

①5・4制による小中一貫教育を実施する。

②教科等の授業時数を弾力的に運用し、小学校と中学校に表現科、小学校に英語コミュニケーション科を設置する。

③表現・コミュニケーションの力、基礎基本となる学力、体験・労働、キャリア教育

により育てる生きる力と心が、相互に働き合い三位一体となり育つ「生きる学力」を9年間一貫して育成する。

④小中学校兼務の発令により教員の交流を行い、6年生から中学校教員の教科の専門性を生かした教科担任制を実施し、さらに制度による児童の心理的負担軽減のために小学校教員による5年生の一部教科担任制を導入する。

⑤恵まれた自然環境と地域人材を生かし、農業体験学習・森林体験学習など多様な指導法を工夫する。

⑥教育コミュニティづくりをすすめる中で、地域に密着した教育を実現する。

⑦子どもの未来ハートフルプロジェクト事業を活用し、学んだことを地域で体験的に実践する。

⑧特別な教育課程を編成するにあたり、基礎基本となる学力を重点的に培うために、外国語・算数・数学・理科・国語の授業時間数を上乘せする。

(3) 新設する教科について

①表現科

様々な人々と共生していくために相互理解を図り、人間関係を構築する能力を育成することは、社会を発展させていく市民を育てる上で重要である。児童生徒の人格形成の上で自己を見直し他者との関係で自己を見つめるためにも、自己を表現し相手の意志や気持ちを読み取る力を持つことが必要である。その力の基盤として、国語科の文章を読み取る力、相手の意見を聞く力、自分の意見をまとめたり、書いたり、発表する力等があるが、社会において適応能力を高めるためには、思考力の育成を重視し「相手の考えや気持ちを読み取る力」をふくめ「表現する力」を特設の時間を設けて学び、さらに学校生活や社会生活の場面と結びつけて実際に表現する実践を積む必要がある。「表現科」を新設することにより、読み取る力を含めて「表現のスキル」を学びつつ、実生活に生かしそこでの経験をフィードバックして特設授業「表現科」で取り上げることにより、さらに「表現する力」を高めることを本教科はねらっている。表現する力の育成のためには、言語的分野（国語・英語）の教科はもちろん、それ以外の教科を含むすべての領域で追求する必要がある。たとえば学習集団の編成（班活動）、特別活動（異年齢集団活動、児童会・生徒会、学級活動、学校行事等）においても追求できる場を考えなくてはならない。早期の教科担任制の導入にともない、学校生活全般・全学習時間と行事を見通した連携と特設時間での掘り下げる学習を「表現科」では実施する。また能力を高めるために、言葉（言語）や行動（非言語）の背景にある文化と表現のニュアンスを学ぶことで、自分を大切にし相手を思いやる豊かな心を育てる。

特にパイロット校となる堅上地区の小中学校は少人数の学級編制や家庭環境のため、人と交わり、共感する力は最もつけさせたい力であると考え、このため表現科を設置し、重点的に表現する力を育成する。平成18年度より堅上小学校に柏原市独自で国語科の教員を一人配置し、表現力育成のための実践的研究に着手している。「表現科」ではこの実践研究をふまえ、小学校と中学校の連続性、継続性を重視する。さらに「子どもの未来ハートフルプロジェクト」など日常的に地域と学校が関わり合うことで、大人とのコミュニケーション力を身につけつつ大人と子どもの心の交流を促進し、地域の生活文化の継承を図

り教育コミュニティづくりの一翼を担うことを目指す。

②英語コミュニケーション科

表現する力・国際理解教育の観点から小学校において、英語コミュニケーション科を新設する。人と交わり、共感する力を英語を通じて身につけ、国際社会で主体的にたくましく生きることのできる資質を育成することが目標である。

このため、平成18年度より柏原市独自の予算でAET一人を堅上小学校に常時配置し、日常的に交流し国際理解教育を行うとともに、ボディランゲージなどを含めたコミュニケーションの力を高めている。小学校において英語への意欲を高めたり、知識理解がすすむことにより、中学校の英語科において英語コミュニケーションに当てる時間が増すと考えられる。

(4) 基礎基本となる学力の重点的な育成

表現する力を育成するためにも、そのもとになる基礎基本の学力の向上が大切である。語彙力の強化、問題を理論的に整理する力、判断する力を豊かにつける必要がある。特にパイロット校となる堅上地区の小中学校は少人数のため、児童・生徒一人ひとりに目の届く指導ができており、さらに学力を伸ばすことができる。9年間の義務教育の中でどこでどのようにつまづいているのか、家庭での学習状態はどのようになっているのか、小中一貫教育の中で小中教職員が連携して指導に当たることは大きな効果を発揮すると考えられる。

(5) 体験・労働学習からキャリア教育に発展させる9年間を見通した総合的な学習の時間の活用

思春期の発達段階における自己アイデンティティの確立の困難さや学力問題等による自分に対する自信の喪失、自己肯定感の不足は、自尊感情をなくし、他人に対する思いやりへのゆとりを欠き、自分の将来への不安と夢のなさ等の否定的要因をもたらしている。小学校が総合的な学習の時間を中心に行ってきた農業体験学習、森林体験学習など体験・労働学習並びに異年齢集団活動を「働く人」「みんなのために働く」など労働の観点より見直し、中学の職業体験学習、進路指導・生き方学習と結びつけ9年間一貫したキャリア教育とする。

9年間を見通しを持った豊かな体験、家庭・地域の人とのかかわり、社会に対しての参加、仕事、市民的道德、進路や生き方に向けた取り組みを行うことで社会の担い手を育てる。

(6) 将来の地域の担い手育成

パイロット校となる堅上小学校は、異年齢集団活動に以前より力を入れている。本地域は、中学校を卒業するとすぐに地域青年団に参加、ついで地域消防団、子ども会育成者、幼小中学校園のPTA活動・役員、地区委員、区長と年齢に応じて連続的に異年齢の親密な地域集団活動に参加することとなる。幼い頃より良好な関係の異年齢集団をつくりコミュニケーションの力を獲得させることは、将来の地域の担い手の育成として地域の活性化に直結する。

7. 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

小中一貫教育の導入における経済的社会的効果については、本計画における取り組

みを実施することにより、次のような効果が期待できる。

- (1) 長期的な視野に立って考えられる教育の成果として、「生きる学力の育成」を柱に据えた小中一貫教育の本計画で学び育っていく児童生徒たちが、生まれ育った郷土のために活躍することはもとより、国際的な視野に立った優れた人材として活躍することとなり、日本経済や社会発展のために大いに貢献する。
- (2) 小中一貫教育は近隣の市ではまだ実施されておらず、実践を通して小・中学校における教育制度のあり方についての先進的な実践校として、具体的な方向性を発信できる。
- (3) 学校教育により表現する力とコミュニケーションの力・人間関係形成能力を育成、また地域社会と結びついたハートフルプロジェクト事業などにより倫理観・公共心・思いやり、豊かな感性と心を醸成でき、地域の方との活発な交流を通じて地域社会の発展に寄与できる。
- (4) 体験・労働学習、キャリア教育により労働への価値を学び、働く意欲を育成でき、農業の価値理解がすすむことなどにより地域社会に貢献し、青少年の健全育成に成果が現れる。特にパイロット校となる堅上地区は、最近高年齢化により、休耕地が増え、荒れ地になってきていたものが、農業理解により貸し農園として、再び畑地へと復活しており、外部からの人口流入を促進しつつある。堅上小中学校の一貫した特色ある教育と地域コミュニティ形成により、若年層の地域外流出を止め、さらにはリターン現象を作り出せる。
- (5) 農業体験からキッズマートに発展させ、地域農家と連携することで、地域コミュニティを活性化させる。例えば、学校園や農家の援助で作ったお米や野菜を日曜市で農家と一緒に販売する。小中学生にとっては、勤労観を育む機会となる。
さらに、パイロット校となる堅上地区は、以下の点がさらに期待される。
- (6) 小中一貫教育校などの特色により小規模特認校として、地域外からの児童生徒の流入があり、柏原のみならず市外からも優先的に入学編入できる校区内への転居も実現するなど、地域外からの人口流入が期待できる
- (7) 市街化調整区域が大半を占める校区の特性の中で、調整区域外では魅力ある学校があることで土地の価値並びに新築住宅地の建造熱が高まり、児童生徒を持つ家族の購入意欲を高める経済効果がある。来年度より小中一貫教育の可能性があるとの情報から調整区域外に新築された家に転居してきた家族や学校への問い合わせがあるなど、効果は大きい。
- (8) 小規模特認と特区申請計画により、平成18年度より放課後児童会・預かり保育制度が完備されるなど、地域に居住していても働きやすい環境が実現できる。また、堅上地区は5歳児のみ対象とする幼稚園であったが、3歳児からに拡充される計画であり、「柏原市幼児教育審議会」がすでに検討を開始している。
- (9) バイパス整備事業により、特区・小規模特認の堅上へのアクセスが整備される。また、校区内の亀の瀬地滑り工事（国土交通省）により道路・橋が整備されており、道の駅を含めた大規模な公園となって周辺市民に開放される予定だが、特区の実現によりさらに地域の宣伝が広まり、地域の活性化が期待される。

8. 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

9. 構造改革特別区域において実施しまたはその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 小中学校兼務発令による小学校教員の中学生への指導、並びに中学校教員による第6学年への教科担任制導入など小学生への指導

第5学年において教科担任制（小学校教員指導）の授業形態に慣れ、第6学年では中学校教員の専門性を生かした教科担任制の授業を段差を感じることなく受けるようにすることで、児童・生徒の心理的な負担を軽減し、連続性・継続性を重視した小中一貫教育を実施する。また、小学校教員による中学生への指導により、小学校で学んだことと結びつけつつ内容を深める指導が可能となる。

(2) 小中一貫校検討委員会の設置

平成17年3月、堅上地区学校教育検討会議の「堅上地区の学校教育に関する基本的な方策について（報告）」に「国の教育特区制度を申請して、小中一貫校にすることも視野に入れて検討する事が望ましい。」とあることを受け、平成18年に大阪教育大学の木下教授を議長に設置。学識経験者、パイロット校となる堅上地域の小中PTAの現会長と育友会会長、区長会会長、小中各学校長と教育委員会事務局により構成し、小中一貫校の課題を解決し、実現に向け検討する。

(3) 柏原市独自の講師の採用

新教科「英語コミュニケーション科」を実践するためにAETを、表現科実施のために国語教員を小学校に配置し、中学にも小中一貫教育実施に伴い必要な人員を配置する。

(4) 小中一貫教育のための施設整備

小中一貫教育充実のため、学校施設環境の整備を図る。

(5) 小規模特認校

柏原市堅上地区の児童・生徒数減少にともない、小学校の複式学級を解消するための対応が必要となり平成16年1月に大阪教育大学の木下教授を議長とした「堅上地区学校教育検討会議」を立ち上げ、「堅上地区の学校教育に関する基本的な方策について」の検討を依頼する。1年あまりの審議を経、平成17年3月「堅上地区の学校教育に関する基本的な方策について（報告）」を受ける。この報告を受け、平成17年7月、教育委員会は「柏原市立堅上小学校、堅上中学校通学区域審議会」を設置し、「堅上小学校、堅上中学校の通学区域の拡大について」諮問した。審議を経て「堅上小学校は平成18年4月1日から、堅上中学校は平成19年4月1日から小規模特認校とし、通学区域を市内全域に拡大する」という答申が出された。同8月30日、教育委員会において「堅上小学校は平成18年4月1日から、堅上中学校は平成19年4月1日から小規模特認校とし、通学区域を市内全域に拡大すること」を決定した。同9月、堅上小学校、中学校は、「堅上小学校、堅上中学校特認校推進委員会」を立ち上げ、児童生徒の募集に関する具体的検討を行う。教育委員会は、「柏原市立学校小規模特認校設置要綱」を作成、小学校については平成18年度より実施、中学校に

については平成19年度実施に向け作業を継続している。

(6) 「子どもの未来ハートフルプロジェクト」推進事業

生命の大切さや規範意識を育てるために、学校においては各教育活動を関連させた総合的な活動とし、家庭や地域社会と連携し、学校で学んだことを体験する場を設定することにより、行動力・実践力にまで高めることを目指す。平成18年度～20年度大阪府教育委員会より事業の指定を受け、地域の「教育コミュニティ」づくりにも寄与する。

(7) 柏原教育改革アクションプラン

「柏原教育改革アクションプラン」を作成し教育改革を進め、郷土にねざした人間力を高め、世界に羽ばたく人材を育成する。この中心課題の一つに小中一貫教育を位置づける。以下のような具体的な施策を計画するが、すでに一部実施している。これらの施策が合理的・有効に機能し実績を積んでいくためには、小学校・中学校の枠にとらわれず9年間を見通し計画的に行うことが必要であり、小中一貫教育校において先進的に実践研究される。

①豊かな心の育成と変化に対応できる人間力の向上

・わくわくスタート事業 ・読み聞かせ等読書活動の促進 ・特色ある学校園づくりなど

②一人ひとりの自学自習力を高め、学力の向上を図る

・スタディ・アフター・スクール ・放課後学習相談室事業 ・少人数による学習など

③教育と地域を結ぶ活力ある活動の展開

・青少年指導員の活動 ・親と子のための教室など

④教師力の向上を図り、学校教育の活性化に努める

・初任者研修 ・評価育成システムの活用 ・教科研修及び課題別研修の推進など

⑤社会教育と連動し、子どもたちの郷土力の育成

・子どもの安全を守る地域活動 ・放課後児童会 ・小中学校区青少年健全育成会など

(8) 「すこやかネット・地域教育協議会」推進事業

小・中学校、幼稚園、保育所、PTA、自治会、青少年育成団体、子ども会、子育てグループ、NPO関係者など地域の幅広い人々により構成され、子どもの教育について話し合うとともに、子どものための活動を通じて、多様な人たちの交流により大人どうしのつながりを深め、ともに学び、活動する人間関係づくりをすすめる。「教育コミュニティ」づくりに寄与している。本市においては、「青少年健全育成連絡会」の名前で、平成11年より各中学校区で展開され、堅上中学校青少年健全育成連絡会はすでに活発に活動し、地域教育と学校教育を支えている。

別紙 構造改革特別区域において実施しまたはその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

別紙

1 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

2 特例措置の適用を受けようとする者

柏原市立堅上小学校、堅上中学校

3 適用開始の日

平成19年4月1日

4 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体

柏原市

(2) 事業が行われる区域

柏原市の全域

(3) 事業の実施期間

平成19年4月1日より実施し、平成24年度に事業の評価・見直しを行う

(4) 事業により実現される行為や整備される施設

- ①小中一貫校として、5・4制のまとまりに配慮した9年間一貫の教育課程
- ②9年間の表現科、小学校の英語コミュニケーション科の新設と授業時数の変更など教育課程の編成
- ③施設は、当面既存校舎の小規模改修で対応。

5 当該規則の特例措置の内容

(1) 取組の期間

平成19年4月1日から下記(2)の教育課程の基準によらない部分が教育課程の基準内になるように学習指導要領が改訂されるまでとする。特例適用開始の時期の1年生が後期(前期5年、後期4年)の1年目(第6学年)を終了する6年後の平成24年に評価・見直しを行う。

(2) 教育課程の基準によらない部分

- ア 「総合的な学習の時間」、「選択教科等に充てる授業時数」を一部削減するとともに、授業時数を上乘せすることにより下記の教科を新設する。
- 第1学年～第9学年(小学校1年生～中学3年生)の表現科
 - 第1学年～第6学年(小学校1年生～小学校6年生)の英語コミュニケーション

ョン科

- イ 第1学年・第2学年において、授業時数を第1学年で34時間、第2学年で35時間上乘せし、表現科と英語コミュニケーション科の授業時数に充てる。
- ウ 第3学年において、「総合的な学習の時間」の授業時数を11時間削減し表現科11時間、授業時数を35時間上乘せし、英語コミュニケーション科の授業時数に充てる。
- エ 第4学年～第6学年において、「総合的な学習の時間」の授業時数を22時間削減し表現科22時間、授業時数を35時間上乘せし、英語コミュニケーション科の授業時数に充てる。
- オ 第7学年において、「総合的な学習の時間」と「選択教科等に充てる授業時数」合計から55時間削減し、授業時数を35時間上乘せして、表現科と外国語・数学・理科の授業時数に充てる。
- エ 第8学年・第9学年において、「総合的な学習の時間」と「選択教科等に充てる授業時数」合計から70時間削減し、授業時数を35時間上乘せして、表現科と外国語・数学・理科・国語の授業時数に充てる。

(3) 計画初年度の教育課程の内容

①表現科

ア 設置の趣旨

様々な人々と共生していくために相互理解を図り、人間関係を構築する能力を育成することは、社会を発展させていく市民を育てる上で重要である。児童生徒の人格形成の上で自己を見直し他者との関係で自己を見つめるためにも、自己を表現し相手の考えや気持ちを読み取り理解する力を持つことが必要である。その力の基盤として、国語科で培う文章を読み取る力、相手の意見を聞く力、自分の意見をまとめたり、書いたり、発表する力等があるが、社会において適応能力を高めるためには、思考力の育成を重視し「相手の考えや気持ちを読み取り理解する力」をふくめた「表現する力」を特設の時間を設けて学び、その上で学校生活や社会生活の場面と結びつけて実際に表現する実践を積む必要がある。表現科を新設することにより、読み取る力を含めて「表現のスキル」を学びつつ、実生活に生かしそこの経験をフィードバックして「表現科」で取り上げることにより、さらに「表現する力」を高めることを本教科はねらっている。表現する力の育成のためには、言語的分野（国語・英語）の教科はもちろん、それ以外の教科を含むすべての教科・領域で追求する必要がある。たとえば学習集団の編成（班活動等）、特別活動（異年齢集団活動、児童会・生徒会活動、学級活動、学校行事等）においても追求できる場を意識し、有機的に結びつけて本教科に取り組む。発達段階、学年に応じて身につけた「基礎基本となる学力」「体験・労働学習、キャリア教育により育てる生きる力と心」を、自ら発信・表現することにより学校・社会に寄与するとともに、児童・生徒が自らの力を高めることを目標とする。早期の教科担任制の導入にともない、学校生活全般・全学習時間と行事を見通した連携と特設時間での掘り下げる学習を「表現科」では実施する。また能力を高めるために、言葉（言語）や行動（非言語）の背景にある文化と表現のニュアンスを学ぶことで、自分を大切にし相手を思いやる豊かな心を育てる。

イ 内容

学年	目標	内容（・育てるスキル○表現活動の場面）
第1学年 ～ 第2学年	月1時間の特設時間を通じて表現方法の基礎を学び、場面や相手に応じて楽しく言葉や動作など非言語で表現することができるようにする。	・観察スキル ・聞き取りスキル ・発声 ・壁新聞の作成スキル ・ うれしい言葉 ・身体表現 ・劇表現 ○栽培発表会 ○昔遊び ○1年間の思い出発表 ○まち発見発表会 ○自分の物語 ○異年齢集団活動 ○堅上校内郵便局 ○幼稚園との交流
第3学年 ～ 第5学年	3年は月1時間、4・5年は月2時間の特設時間を通じて表現方法の基礎を学び、場面や相手に応じて楽しく適切に言葉や非言語で表現することができるようにするとともに、受け手を意識し表現しようとする態度と力を育てる。	・インタビュースキル ・司会や話し合いのスキル ・発表スキル ・丁寧語 ・あたたかい言葉 ・身体表現 ・劇表現 ・コンピューターの活用スキル ○ぶどう栽培発表会 ○私たちの市調査報告 ○郷土を開いた人と活動調べ ○異年齢集団活動 ○米作り体験発表会 ○幼稚園との交流 ○校区の特別養護老人ホームとの交流
第6学年 ～ 第7学年	6年は月2時間、7年は週1時間の特設時間を通じて表現方法の基礎を学び、場面や相手に応じて楽しく適切に言葉や非言語で表現することができるようにするとともに、実生活の様々な場面に応じて、受け手を意識し表現しようとする態度と力を育てる。	・要点まとめ ・作文技術 ・新聞作りスキル ・原稿作り ・発声練習 ・敬語 ・高めあう言葉 ・身体表現 ・劇表現 ・コンピューターの活用スキル ・表現方法の自己決定 ○平和学習聞き取り発表会 ○弁論大会 ○ディベート（討論会） ○異年齢集団活動 ○宿泊学習新聞と発表会 ○森林体験学習発表会
第8学年 ～ 第9学年	第7学年までに培ってきた表現力を土台に週1時間の特設時間を効果的に活用し、場面や相手に応じて楽しく適切に言葉や非言語で表現することができるようにするとともに、受け手と効果を意識し表現しようとする態度と力を育てる。	・新聞作りスキル ・プレゼンスキ ル ・生き方を考えた言葉 ・身体表現 ・劇表現 ・コンピューターの活用スキル ・表現技術と表現方法の活用 ○職業体験発表会 ○宿泊学習新聞と発表会 ○弁論大会 ○修学旅行報告会 ○異年齢集団活動 ○卒業論文制作

ウ 評価

各学年の目標に応じて、具体的な評価の観点を実践を通じて設定し、文章による表記など理解しやすい形式で実施する。実習やコミュニケーション現場での態度や意欲を含め評価する。また新教科であることをふまえ、当初は年度ごとに見直し、平成21年度末に評価法の確定をする。

②英語コミュニケーション科

ア 設置の趣旨

表現する力・国際理解教育の観点から小学校において、英語コミュニケーション科を新設する。新教科の設置により、学校生活の中で、AETと日常的に交流し国際理解教育を行うとともに、ボディランゲージなどをふくめ英語コミュニケーションの力を高めることをねらいとする。具体的には、第1学年から第6学年まで、週1時間の特設時間「英語コミュニケーション科」を設け、英語の音声や特徴に慣れ親しみながら、発達段階にあわせて簡単な英語会話ができるよう目指すとともに、学校生活の様々な場面にAETの参加を得ることで自然な交流を展開し、異文化理解への意欲を高め、自ら国際理解を深めようとする姿勢を育成する。また、第1学年から第6学年において英語への意欲を高めたり、知識理解がすすむことにより、第7学年から第9学年での中学校英語科において英語コミュニケーションに当てることができる時間が増すと考えられる。このため、柏原市独自の予算でAET一人を堅上小学校に常時配置する。

イ 内容

学年	目標	主な内容
第1学年 ～ 第2学年	学校生活の中での活動や歌、ゲームなど身体活動を通して、英語の音声の特徴に慣れ親しみ、簡単な語句や質問について聞いたり、話したりできる。また、異文化にふれることにより異文化理解に関心をもたせる。	・あいさつ ・身体の部分 ・学校にあるもの ・反義語 ・アルファベットA～M ・数1～10 ・方角 ・ていねいなクラスルーム ランゲージ ・自己紹介 ・色
第3学年 ～ 第4学年	学校生活の中での活動や歌、ゲームなど身体活動を通して、英語の音声の特徴に慣れ親しみ、基礎的な文であらわされる質問や依頼について聞いたり、自分の言いたいことを話したりできる。また、異文化にふれることにより異文化理解を積極的に行う姿勢を育てる。	・あいさつ ・身体の部分 ・学校にあるもの ・反義語 ・アルファベットA～Z ・数1～12 ・方角 ・ていねいなクラスルーム ランゲージ ・自己紹介 ・時間 ・難しい発音 ・家族 ・年齢 ・動物の名前
第5学年 ～	学校生活全般や歌、ゲーム、場面シラバスなどを通して、英語の音	・あいさつ ・学校にあるもの ・反義語 ・アルファベットA～Z

第6学年	声の特徴を理解し、場面や相手を考えて聞いたり、自分の言いたいことを話し、伝えることができる。また、異文化理解を積極的に行うことを通じて自国の文化に対する理解を深め、国を越え人とつながる意欲を育てる。	・数1～15 ・複雑な方角 ・ていねいなクラスルーム ランゲージ ・時間 ・難しい発音 ・道案内 ・食べ物 ・曜日 ・天気 ・買い物
------	---	--

ウ 評価

各学年の目標に応じて、具体的な評価の観点を実践を通じて設定し、文章による表記など理解しやすい形式で実施する。また新教科であることをふまえ、当初は年度ごとに見直し、平成21年度末に評価法の確定をする。

③「生きる学力」の育成

小中学校の教職員が学力観、指導観を共有し、小中学校兼務による人的交流を進めることにより、校種の違いから生まれる子どもの心理的な負担を軽減し、連続性・継続性を重視した一貫教育を実施する。

今回、小中一貫教育のパイロット校を設置する本市堅上地区の堅上小学校と堅上中学校は「表現・コミュニケーションの力」「基礎基本となる学力」「体験・労働学習、キャリア教育により育てる生きる力と心」が、相互に働き合い三位一体となり育つ「生きる学力」を9年間一貫して育成する。

学力保障のため、日常の学習により「基礎基本となる学力」を確実につけ、小学校で取り組んできた体験・労働学習を中学校の職業体験学習や進路指導と結びつけた9年間一貫したキャリア教育を生活科と総合的な学習の時間に実践する。さらに「英語コミュニケーション科」と「表現科」を新設し、第1学年（小学校1年生）より第6学年（小学校6年生）まで英語コミュニケーション活動、並びに第1学年から第9学年（中学3年生）まで表現科を中心に表現活動に取り組み、培った「基礎基本となる学力」「体験・労働学習、キャリア教育により育てる生きる力と心」を発信し表現する力を育成する。

④教育課程表

上段：特例措置後の授業時数 下段：現行の授業時数

学年	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画 工作	家庭	体育	道徳	特別 活動	総合 的な学 習の時 間	表現 科	英語 コミュ ニケー ション	総授 業時 数
1 年	272		114		102	68	68		90	34	34		11	23	816
	272		114		102	68	68		90	34	34				782
2 年	280		155		105	70	70		90	35	35		11	24	875
	280		155		105	70	70		90	35	35				840
3 年	235	70	185	70		60	60		90	35	35	94	11	35	980
	235	70	150	70		60	60		90	35	35	105			910
4 年	235	85	185	90		60	60		90	35	35	83	22	35	1015
	235	85	150	90		60	60		90	35	35	105			945
5 年	180	90	185	95		50	50	60	90	35	35	88	22	35	1015
	180	90	150	95		50	50	60	90	35	35	110			945
6 年	175	100	185	95		50	50	55	90	35	35	88	22	35	1015
	175	100	150	95		50	50	55	90	35	35	110			945

学年	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術 ・家 庭	外国 語	道徳	特別 活動	選 択教 科	総合 的な学 習の時 間	表現 科	総授 業時 数
7 年	140	105	140	110	45	45	90	70	120	35	35	0	45	35	1015
	140	105	105	105	45	45	90	70	105	35	35	30	70		980
8 年	120	105	140	110	35	35	90	70	120	35	35	35	50	35	1015
	105	105	105	105	35	35	90	70	105	35	35	85	70		980
9 年	120	85	140	85	35	35	90	35	120	35	35	70	95	35	1015
	105	85	105	80	35	35	90	35	105	35	35	130	105		980

(4) 特例措置の必要性

社会の多様化国際化にともない、児童生徒が習得すべき能力は拡大・多様化してきており、学校教育の改革と対応が求められている。本市においては「柏原教育改革アクションプラン」を作成し教育改革を進め、郷土にねぎした人間力高め、世界に羽ばたく人材を育成する。この中心課題の一つに小中一貫教育を位置づける。将来、社会的責任を担う市民として、様々な人々と共生していくために、相互理解を図り人間関係を構築する能力を育成し、社会を発展させていく事が大切である。

このために「相手の考えや気持ちを読み取る力」をふくめ「表現・コミュニケーションの力」の育成を目指した「表現科」と「英語コミュニケーション科」を新設することが必要である。従来より重視してきた「基礎基本となる学力」と「キャリア教育により育てる生きる力と心」と新設した教科とが結びつき本事業の研究開発校が目指す「生きる学力育成」の目標が達成できる。そのために教育課程の規制緩和が必要である。

(5) 要件適合性を認めた根拠

本事業のパイロット校となる堅上小中一貫校（仮称）の目標「恵まれた自然環境を生かし豊かな心と生きる学力を育て、人と協調しつつ世界に羽ばたく人材の育成」は、「表現・コミュニケーションの力」「基礎基本となる学力」「体験・労働学習、キャリア教育により育てる生きる力と心」が相互に働きあい、三位一体となり育つ「生きる学力」を重視している。これは、学習指導要領に示された「生きる力」「確かな学力」「豊かな人間性」を育む教育と重なるものであり、これからの時代に求められる力の育成を目指す趣旨に沿って計画・実施されるものである。柏原教育改革アクションプランの中心の一つとなる本事業は、学校教育法の第17条、第18条、第35条、第36条に示された目的や目標に合致している。

また、本計画は「生きる学力」を9年間一貫して育成することをコンセプトとして教育課程を編成した。教育課程の変更は、「基礎基本を大切に学んだことを自ら表現・発信する力を伸ばし、児童・生徒の将来設計に生かす（キャリア教育）視点」により行っており、今後の国際社会で活躍できる社会人の育成をめざすという今日的課題につながるとともに、「教育は、人格の完成を目指し、社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身共に健康な国民の育成を期して行わなければならない。」という教育基本法の教育の目的はじめ、憲法、教育基本法上の理念、及び学校教育法に示されている学校教育の目標を十分に踏まえていると考える。

さらに本事業は、パイロット校の実践をすみやかに全市に広げようとするものであり、教育の機会均等を定めた憲法第26条及び教育基本法第3条に合致している。

このように本要件は、憲法及び教育基本法、学校教育法、学習指導要領が示す目標に合致するものであり、多様化・国際化した社会に生きていく児童・生徒に必要な教育と考え、特区として「表現科」「英語コミュニケーション科」を設置し「生きる学力育成」を図ることが必要であると認める。

(6) 弊害防止措置の内容

① 地域の教育に対する理解と熱意が大きく、従来より始業30分前には全児童・生

徒がそろり学校である。よって、始業後授業前に15分（毎朝15分×5日＝75分）の朝学習を実施している。この時間のうち小学校週45分年間35時間をモジュール（帯の時間）として計画的に活用する。これにより、新たな負担はなく過重な授業時間の増加という弊害は避けられる。また、小学校低学年においては従来より授業時数を週1時間年間35時間、高学年と中学においては週2時間年間70時間上乗せし、学級裁量の時間としてきた経過があり、新教科設置により総授業時数が増えることは実質的にはない。これらの時間のうち、1～3年生では、上乗せ分から年間35時間（1年生は34時間）、4～6年生はモジュールで年間35時間と上乗せ分で年間35時間、7～9年生は上乗せ分で年間35時間とり、児童・生徒に新たな負担がかからないよう配慮する。

- ② 新教科「表現科」については、各教科の内容と連動させつつ実施することで児童・生徒へ精神的負担がかからないように配慮する。「英語コミュニケーション科」においては、英語に慣れ親しむことを最優先し、子どもが楽しい時間と感じられる内容とする。中学英語の前に英語への期待感を育てスムーズに移行できるよう工夫し、英語で表現すること、英語を用いなくてもAETとジェスチャーやボディランゲージで関わり合おうとする姿勢を評価する。
- ③ 3～9年生の総合的な学習の時間を一部削減するが、「総合的な学習の時間」のねらいは、表現科を指導する際にも生かされ、「自ら課題を見つけ考えたり、学び方やものの考え方を身につけ、課題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育成していく」ことは、「表現する力」を育成する表現科設置の趣旨（前項（3）の①）やねらいと一致するものである。したがって、「総合的な学習の時間」の授業時数を一部削減しても、新教科表現科の実施により、そのねらいは達成できると考える。ただし前項（3）の④教育課程表に示したとおり、「総合的な学習の時間」を確保するために、削減時間は表現科の時間以内で少なく抑える。
- ④ 7～9年生（中学校）において選択教科を一部削減し、一部教科の時間を増やしている。小規模校のため教員配置がたいへん少なく1教科1人以内であり、従来より実質的に選択教科を多く持つことが難しい状況にあった。学習指導要領に示された選択教科の目的「第2章の各教科に示すように課題学習、補充的な学習や発展的な学習など」を、小中一貫教育特区を生かし教員に小中学校の兼務命令を出すことで小学校教員が教科の補助的指導に入り、中学校教員と協力することによって生徒に選択の幅を持たせ、「生徒の特性などに応じた多様な学習活動が行える」ように配慮する。このため、従来からの生徒が選択しにくい状況を改善できるとともに、小学校で学習したことを小学校教員が補充・発展指導でき、選択教科時間数削減の弊害を防止することができる。
- ⑤ 転校生に対しては小規模特認校であることをふまえ、個々の実態などを十分把握し、登校後の時間と放課後指導、長期休みの利用をはじめ、個別指導などをていねいに行うことで、十分対応する。